

会 員 各 位

青 色 情 報

青情 2905
事 務 局
☎351-4159◇ 相 談 会 開 催 の ご 案 内 ◇
《 重 要 》

下記の相談会をご利用の際には、必ず事業主ご本人のマイナンバーカード（個人番号カード）又は通知カード、運転免許証又は公的医療保険の被保険者証を（写し（コピー）可）ご持参ください。

I. 年 末 調 整 個 別 相 談 会

日 程	1 月 5 日 (金) 9 日 (火) 1 5 日 (月) 1 6 日 (火) 1 7 日 (水)
会 場	じばさん三重 5階 情報交換室 2
時 間	午前 1 0 時～1 2 時、午後 1 時～4 時 《受付は終了の 30 分前まで》
持 ち 物	H29 年 前 期 分 納 付 書、源 泉 徴 収 簿 等 書 類、印 鑑、社 会 保 険 料 等 控 除 証 明 書（国民健康保険、国民年金及び国民年金基金、生命保険料控除証明書、介護医療保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、など） 控除対象配偶者及び扶養親族のある場合は、全員のマイナンバーが分かる書類（例：平成 29 年分の給与所得者の扶養控除等（異動）申告書、など）
備 考 (注意)	「納期の特例」の承認を受けている方の、源泉徴収税の納付期限は 平成 3 0 年 1 月 2 2 日 (月) です。

II. 所 得 税 確 定 申 告 の 相 談 会

① 高 額 者 決 算 確 定 申 告 講 習 会 (高 額 者 の 方 の み 対 象) ※ 要 予 約

日 程	平 成 3 0 年 2 月 8 日 (木 曜 日)
会 場	じばさん三重 5階 情報交換室 2
時 間	午前 1 0 時～1 2 時 午後 1 時 3 0 分～3 時 3 0 分 【要予約】
参 加 費	1, 0 0 0 円
持 ち 物	決算の手引き及び確定申告の手引き（税務署から届いた書類一式）
備 考	《受講対象者》 H28 年 分 決 算 書 の 差 引 金 額 欄 が 3 0 0 万 円 を 超 え る 方 ※一般の方は 33 欄、不動産の方は 19 欄、農業の方は 36 欄の金額をご確認ください

② (一般の方)確定申告個別相談会

日 程	平成30年2月16日(金)～3月8日(木) ※但し、土・日を除く
会 場	じばさん三重 4階 研修室2・研修室3
時 間	午前9時30分～12時、午後1時～4時《受付は終了の30分前まで》
持ち物	昨年度の決算書及び申告書控、社会保険料等の控除証明書、印鑑
備 考	3月9日(金)からは受付を行いませんのでご注意ください。

Ⅲ. 消費税個別相談会

日 程	平成30年3月22日(木)・23日(金)・26日(月) 【3日間】
会 場	じばさん三重 4階 情報交換室2
時 間	午前10時～12時 午後1時～4時 《受付は終了の30分前まで》
持ち物	前年度及び前々年度の申告書・付表及び計算書類、印鑑
備 考	注) 一般課税の方は課税取引金額計算表を事前にご記入の上ご来場下さい

Ⅳ. 平成29年度確定申告に関わる重要なお知らせ

◇税務署からの送付物に変更になります

昨年度、「所得税及び復興特別所得税」又は「消費税及び地方消費税」の確定申告書を、当会の申告相談会場に於いて提出された方(e-Tax代理送信を含む)には、申告書等用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が税務署から来年1月末ごろ送付されます。「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の受付期限や納期限、予定納税額など確定申告書の作成に必要な情報を記載している**はがき又は通知書**ですので、お手元に届いた方は**必ず申告会場へご持参ください**。尚、「確定申告のお知らせ」が届いた方には、申告書のほか**青色申告決算書等も一切送付されません**のでご注意ください。

※同封の税務署チラシをご参照ください。

◆上記送付物変更に対する当会の対応について

上記に該当する方への利便性確保のため、次のような対応を行います。

1. 青色申告決算書及び決算書作成の手引き等は、「記帳確認個別相談会」「年末調整、決算申告及び消費税説明会」及び「年末調整個別相談会」の会場にて配布します。
2. 確定申告書及び確定申告書作成の手引きは、1月下旬(予定)から事務局に於いて配布いたします。

※『青色申告会員必携』頒布開始のご案内

税務署からの送付物変更に対応するため、平成30年度版『青色申告会員必携』が、確定申告書作成の手引きとしてご利用いただけるよう内容の改訂が行われると共に、**12月11日より頒布を開始**いたします。尚、数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。頒布価格700円(税込)のところ、**300円(税込)**にて販売いたします。

§ イータックス関連情報 §

V. 昨年度（平成 28 年度）「イータックス」を利用された方へ！

昨年度、「イータックス」を利用して申告書等を提出された方には、国税局から電子メールによる「申告のお知らせ」が届きます。（30 年 1 月 20 日頃）

※「申告のお知らせ」の確認方法（以下の手順で閲覧して下さい。）

- ① 国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) を立ち上げる。
- ② 国税電子申告・納税システム（e-Tax）を開く。
- ③ トップページ内の「メッセージボックス確認(受付システムへログイン)」を開き、「認証」画面を表示する。
- ④ 「認証」画面内の「利用者識別番号」と「暗証番号」欄にそれぞれの番号を入力し、「実行」ボタンをクリックする。
- ⑤ 国税電子申告・納税システム(e-Tax) メインメニュー内の、「メッセージボックス一覧表示」を開き、「過去分表示」をクリックしてメッセージ一覧を表示、該当するものを選択後「詳細表示」をクリックして「申告のお知らせ」ボタンから内容を確認する。

VI. 「イータックス」による確定申告のお勧め

昨年度、イータックスを利用された方(税理士による代理送信も含む)は、今年度(29 年度)の確定申告もイータックスを継続してご利用ください。

1. 税理士によるイータックスの代理送信について

税理士による代理送信制度の利用拡大を図るため、書面で申告書を提出されている方につきましては、『代理送信』によるイータックスでの申告をお勧めいたします。事務局がお手伝い致しますので、是非ご利用ください。

2. 確定申告会場（じばさん三重 6 階）を利用したイータックスについて

従来の書面提出に替えて、税務署確定申告会場のイータックス送信端末機を使い、本人がその場で申告書の送信(提出)を行うことができます。送信端末機への入力係員が丁寧に指導いたしますので、是非ご利用下さい。(マイナンバーカードは不要)

3. マイナンバーカードを使ったイータックスについて

マイナンバーカードを取得済みの方は、会の申告会場及び事務局のパソコンを使ってイータックスによる確定申告が可能です。申告書等を手書きする手間が一切かからない上、控除証明書の提出も必要ありません。是非ご利用ください。

VII. (住基カード) 電子証明書の有効期間満了にご注意下さい！

電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。有効期間が満了すると電子証明書は失効し、イータックスがご利用になれません。

確定申告期間終了までに有効期限を迎える場合には、以下を参考に、速やかにマイナンバーカード取得の手続きをお願いいたします。

個人番号カード交付申請書の郵便による申請

① 「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」

「マイナンバーカード」と、これに搭載される「電子証明書」の申請が一枚で行えます。

② 氏名、住所等

もし、記載されている氏名、住所等に誤りや引越しなどによる変更がある場合には、お

住まいの市区町村にご連絡ください。※同封の宛名台紙に連絡先電話番号を記載しています。

③ 電話番号

日中つながり易い電話番号をご記入ください。
 ※ この件に関してのお問い合わせに限り、使用されます。

④ 外国人住民の区分 (外国人住民の方のみ)

記載された内容が お持ちの在留カードの記載内容と異なる場合には、この申請書は使用できませんので、お住まいの市区町村にご連絡ください。

⑤ 右欄の点字表記を希望する

「マイナンバーカード」に点字の表記が必要な方は、を黒く塗りつぶしてください。右欄のお名前が点字で表記されます。点字用かなが印字されていない場合は、点字表記ができませんので市区町村へご連絡ください。

⑥ 申請日

申請日を記入してください。

⑦ 申請者氏名

申請者本人が署名するか、記名・押印をしてください。

⑧ 顔写真貼付欄

顔写真を貼付してください。

⑨ 「署名用電子証明書」「利用者証明用電子証明書」の発行有無

電子証明書は、e-Tax 等の電子申請、マイナンバーポータルへのログイン、コンビニ交付サービスなど、多様なサービスの提供を受けるために必要なものです。

を塗りつぶすと、電子証明書が発行されませんので、ご注意ください。

⑩ 代理人記載欄

15才未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名等をご記入ください。

「個人番号カード交付申請書」兼
 「電子証明書発行申請書」 おもて

1 個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		□□市長宛 (地方公共団体情報システム機構宛)	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123		
* 氏名	番号 花子		
* 住所	〇〇県□□市△△町◇◇目〇〇番地▽▽号		
生年月日*	平成5年3月31日	性別*	女
【代替文字情報】			
3 電話番号		外国人住民の区分*	4 -
在留期間等満了日の有無*	-	在留期間等満了日*	-
5 右欄の点字表記を希望する <small>(※最大11文字まで(濁点等は1文字))</small>	<input type="checkbox"/>	パンゴウ ハナコ	

※上に入力されている情報は、平成〇〇年〇〇月〇〇日現在のものです。
 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。

「個人番号カード交付申請書」兼
 「電子証明書発行申請書」 うら

6 申請日		年	月	日
7 申請者氏名 (自署)		顔写真貼付欄		
9		サイズ 8 (縦 4.5cm×横 3.5cm) ・最近1ヶ月以内に撮影 ・正面、無帽、無背景のもの ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。		
発行を希望しない電子証明書がある場合、下の <input type="checkbox"/> を黒く塗りつぶしてください。				
<input type="checkbox"/> 署名用電子証明書※ 不要		※15歳未満の方、成年被後見人の方には原則発行されません。		
<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 不要				
10 代理人記載欄		ふりがな 代理人氏名 (自署) 印 代理人住所 (電話番号:)		

※記入終了後

「個人番号カード交付申請書」を同封されている返信用封筒に入れて郵送してください。世帯の中で分けて申請する場合は、封筒をご用意のうえ下記あて先までお送りください。なお、封筒及び送料につきましては、送付者のご負担となります。

<送付先情報> 〒219-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛